



相談コーナー

子育てに関する相談は
3ページをご覧ください。
小郡市役所 ☎72-2111

小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。

- ▶ **日時** 毎週月・火・木・金曜日／午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶ **会場・問い合わせ先** 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階) ☎72-2111 内線144

心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。

- ▶ **期日**
- ▷ **一般相談** 12月4日(木)・18日(木)
- ▷ **弁護士相談** 12月11日(木)・25日(木) ※弁護士相談は予約が必要です。11日の相談は4日(木)、25日の相談は18日(木)の午前9時から電話受付、先着6人。
- ▶ **時間** 午後1時～4時
- ▶ **会場** 総合保健福祉センター「あすてらす」
- ▶ **申込・問い合わせ先** 小郡市社会福祉協議会 ☎73-1120

働く人の なんでも労働相談'08

- ▶ **日時** 11月22日(土)／午前10時～午後7時
- ※弁護士による法律相談は午後3時～7時
- ▶ **会場** えーるピア久留米3階 209～212号室(男女平等推進センター)久留米市諏訪野町1830-6
- ▶ **内容** 労働問題全般に関する相談と弁護士による助言(賃金未払い、解雇、セクシュアルハラスメント等)
- ▶ **対象** 勤労者とその家族など関係者
- ※相談無料・秘密厳守・予約不要
- ▶ **問い合わせ先** 福岡県筑後労働福祉事務所(〒839-0861久留米市合川町1642-1) ☎30-1034 ファクス 30-1025(担当川崎・緒方)

交通事故相談

- ▶ **日時** 12月9日(火)・16日(火)／午前10時～午後4時
- ▶ **会場** 市役所北別館第2研修室
- ▶ **問い合わせ先** 総務課防災・庶務係(内線244)

身体障害者補聴器相談

- ▶ **日時** 12月3日(水)／午後1時～2時
- ▶ **会場** 市役所東別館福祉課
- ▶ **問い合わせ先** 福祉課社会福祉係(内線442)

行政相談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。

- ▶ **日時** 12月1日(月)／午前10時～午後3時
- ▶ **会場** 市役所北別館第2研修室
- ▶ **問い合わせ先** 総務課防災・庶務係(内線244)

『全国一斉労働トラブル110番』

賃金未払い、サービス残業、職場内のセクハラや解雇など、労働をめぐるトラブルの相談に司法書士が応じます。

- ▶ **日時** 11月23日(日・祝)／午前10時～午後4時
- ▶ **方法** 電話相談(無料)
- ▶ **相談・問い合わせ先** 福岡県司法書士会 ☎092-722-4131

エイズ相談・検査のお知らせ

12月1日は世界エイズデーです。久留米保健福祉環境事務所では、通常の受付時間を延長して、夜間のエイズ相談・検査を実施します。匿名、無料で受けられます。

- ▶ **日時** 12月2日(火)／午前9時～11時(エイズ・梅毒・クラミジア検査)、午後3時～8時(エイズ検査のみ)
- ▶ **会場** 福岡県久留米総合庁舎3階専用フロア
- ▶ **結果説明** エイズは採血後約1時間、梅毒・クラミジアは1週間後に本人へ説明します。
- ※個別相談でプライバシーを厳守します。
- ※定例相談を毎週火曜日／午前9時～11時に行っています。
- ▶ **問い合わせ先** 久留米保健福祉環境事務所健康対策課 ☎30-1099(性感染症ホットライン)

教育相談

- ▶ **日時** 毎週月～金曜日／午前9時～午後5時
- ▶ **会場** 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)
- ▶ **電話番号** フリーダイヤル ☎0120-73-7867
- ▶ **問い合わせ先** 教務課教務係(内線512)

家庭児童相談室

児童(0～18歳)の健全育成と児童福祉の向上を図るため設けられています。お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。専任の相談員が相談に応じ、内容によっては専門機関等への紹介をします。秘密は厳守します。

- ▶ **相談日** 月・火・木・金(祝日を除く)／午前9時～午後4時
- ▶ **会場** 市福祉事務所内家庭児童相談室(市役所東別館)
- ※相談は来室を原則としますが、電話でも受け付けています。
- ▶ **問い合わせ先** 福祉課児童家庭係(内線445)

婦人母子相談

DVや母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。

- ▶ **市相談日** 月・火・木・金／午前9時～午後4時
- ※11日(木)までに予約した人のみ14日(日)午前9時～午後4時の相談を受け付けます。
- ▶ **会場** 市役所東別館福祉課(14日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」 ☎72-6666)
- ▶ **申込・問い合わせ先** 福祉課社会福祉係(内線442)
- ※久留米保健福祉環境事務所では月曜から金曜まで女性に関する相談を受け付けています(午前8時30分～午後5時15分) ☎30-1072

子どもの養育費に関する法律相談

母子家庭の養育費に関する弁護士による法律相談を行います。

- ▶ **昼の相談** 午後1時～3時
- ▷ **期日** 12月3日、平成21年1月7日、2月4日、3月4日 水曜日
- ▶ **夜の相談** 午後6時30分～8時30分
- ▷ **期日** 11月26日、12月10日・24日、平成21年1月14日・28日、2月25日、3月11日・25日 水曜日
- ▶ **会場** クローバープラザ(春日市原町3丁目)
- ▶ **定員** 1日4人(先着順、1人30分)
- ▶ **予約先** 県母子寡婦福祉連合会事務局 ☎092-584-3922